

について申し上げます。これまでに、地域間交流や世代間交流の拠点となる「五條市人権総合センター」の建設事業に取り組みでまいりました。地元の皆様のご理解とご協力を得まして、昨年11月末に完成し、1月から運用しておりますことはご案内のとおりであります。

今後は、当センターを拠点に同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の撤廃を発信すると共に、機能充実を図ってまいります。

また、市がこれまでに取り組んでまいりました諸施策について、その成果や課題を明らかにし、優しさとぬくもりのある五條市、あらゆる人権問題のないまちづくりへの構築を図るべく、人権に関する市民意識調査を実施してまいりました。平成20年度におきましては、市民の皆様のご理解とご協力により得ました貴重な調査結果を基に、「人権施策に関する基本計画」の策定に取り組んでまいります。

農 林 業 施 策

次に、「農林業施策」の取り組みについて申し上げます。本市は、農業と林業が重要な産業となっております。本市中央部の丘陵地域におきましては、柿や梅などの果樹が栽培されており、特に国営五條吉野土地改良事業による造成地域は、全国有数の柿の優良産地であります。市全体の生産量にいたっては、全国第1位を誇り、この「生産量 日本一の柿」をJAならけんなど関係機関と連携を密にしながら、全国に普及してまいります。

また、五條地域におきまして

は、水田農業が中心の労働集約型農業であります。担い手の高齢化等による遊休農地対策や新規就農者の促進等を図るべく、農地取得の下限面積の引き下げを行い、農地の権利移動による地域農業の活性化と振興を推進してまいります。

更に、農業の生産性の向上を図るべく、平成20年度から5か年事業で、山陰地区のほ場整備に取り組んでまいります。

一方、林業につきましては、森林環境税や補助事業を活用して森林の持つ機能増進を図り、元気な森林づくりを推進してまいります。また、林業の生産活動の活性化と振興を図る林道整備につきましても、精力的に取り組んでまいります。

観 光 行 政

次に、「観光行政」の取り組みにつきましましては、宇井地区における国道168号の復旧工事が終了し、今月18日から開通されることとなりました。今後、観光客の増加が期待され、更なる観光客の誘致を図るべく、豊富な観光資源を最大限に活かした観光ルートの整備に精力的に取り組んでまいります。

福 祉 ・ 保 健 行 政

次に、「福祉・保健行政」の取り組みのうち、高齢者福祉につきましましては、第5期老人保健福祉計画・第4期介護保険事業計画の策定委員会を設置し、平成21年度から平成23年度までの高齢者施策の検討を進めると共に、更なる高齢者福祉サービスおよび介護サービスの充実を図ってまいります。

次に、障害者福祉につきましては、「五條市障害者基本計画・五條市障害者福祉計画(第1期)」に基づき、充実した支援サービスおよび支援体制づくりに努めてまいります。また、平成21年度から平成23年度までの第2期計画の策定に取り組んでまいります。

次に、児童福祉につきましましては、平成17年3月に策定しました「五條市次世代育成支援行動計画(前期計画)」並びに、昨年6月に立ち上げました「五條市次世代育成支援対策地域協議会」での意見や見直し点等を踏まえながら、更なる子育て支援サービスの充実を図ると共に、平成22年度から平成26年度までの後期計画の見直し作業に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、昼間、保護者のいない家庭の放課後児童の健全育成を図るため、平成13年度から児童保育所を開設してまいりました。平成20年度から新たに今井区コミュニティセンターにおきまして、市内で6か所目となる「宇智子童保育所」を開設してまいります。

次に、国民健康保険および後期高齢者医療につきましましては、4月から国民健康保険をはじめとする医療制度が改正されることとなりました。主な内容としたしましては、現行の老人保健制度を廃止し、県下全市町村で構成される広域連合による、後期高齢者医療制度の実施であります。この制度の実施主体は、奈良県後期高齢者医療広域連合であります。相談窓口、資格関係の受付並びに保険料の収納等の業務につきましましては、各市町村が担当となります。本市と

いたしましては、広域連合と連携を図りながら円滑な事業の運用に努めてまいります。

これに伴いまして、五條市後期高齢者医療に関する条例の制定について、今議会でご審議をお願いするものであります。

また、医療費の適正化を図るべく、40歳以上の全被保険者を対象とした、特定健康診査および保健指導を実施してまいります。これは、昨今の食生活等、生活様式の変化に伴い増加する糖尿病、高血圧症、高脂血症といった生活習慣病の発症・重症化を未然に予防することで、市民の健康保持・増進を図り、医療費の増加を抑制するものであります。実施方法といたしましては、市内で開業の各医院に健診を委託すべく、現在、五條市医師会と鋭意協議中であります。西吉野・大塔地域につきましては、検診車を配して集団検診を実施してまいりたいと考えております。

(仮称)にしよしの健康増進・福祉施設整備

次に、「(仮称)にしよしの健康増進・福祉施設整備」につきましましては、昨年12月に建設準備委員会を設置し、これまでに協議や施設の視察を行ってまいりました。平成20年度予算案におきまして、測量・設計委託料を計上し、整備に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

産 科 医 療 問 題

次に、「産科医療問題」につきましましては、平成18年4月からの県立五條病院に続いて、済生会